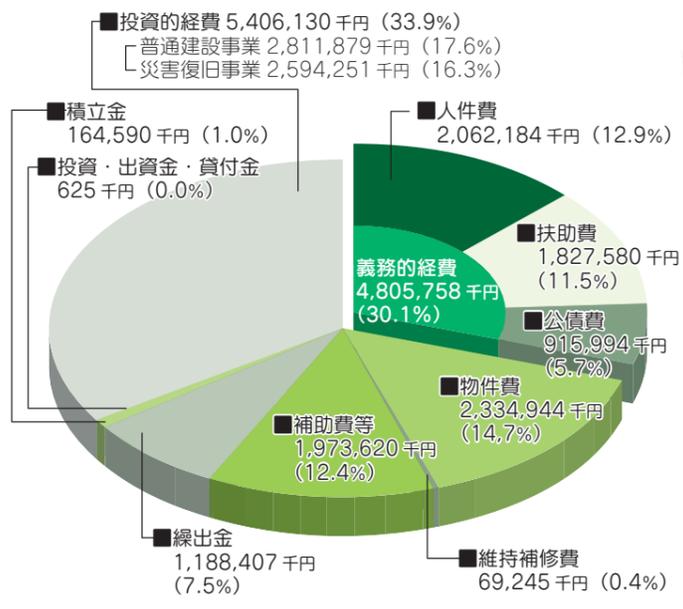


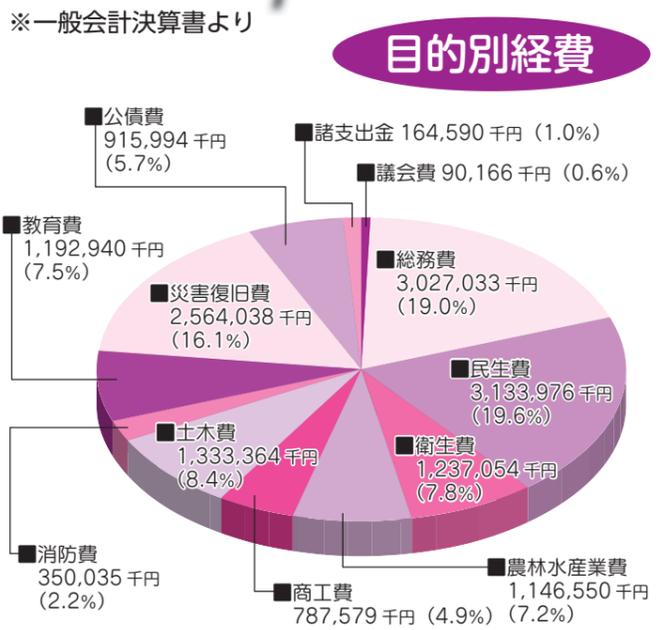
## 性質別経費



歳出の目的別分類は、行政活動のどの分野にどれだけの経費が投入されているかを見るものです。  
歳出決算を性質別に分類すると、義務的経費と任意的経費に分けられ、任意的なものに投資的経費が含まれます。

## 一般会計 歳出総額

# 159億4,331万9千円



### 令和3年度 特別会計等決算

	歳入	歳出
国民健康保険	2,521,552	2,451,987
後期高齢者医療	263,341	260,474
介護保険	3,125,350	2,985,840
国民宿舎	106,917	102,668
簡易水道	7,494	6,202
水道事業	(収益的) 475,348 (資本的) 51,714	(収益的) 360,352 (資本的) 244,451
病院事業	(収益的) 1,426,185 (資本的) 31,682	(収益的) 1,024,850 (資本的) 59,285

### 健全化判断比率と資金不足比率 (単位: %)

区分	本町の比率	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	-	13.82	20.00
連結実質赤字比率	-	18.82	30.00
実質公債費比率	4.6	25.00	35.00
将来負担比率	2.2	350.00	
公営企業における資金不足比率	本町の比率	経営健全化基準	
水道事業会計	-	20.00	
病院事業会計	-		
簡易水道特別会計	-		
国民宿舎特別会計	-		

※実質収支及び連結実質収支等が黒字である場合はそれぞれの比率は「-」で表示されます。

### 財政分析指標

区分	H29	H30	R1	R2	R3
地方債現在高	8,800,831	8,587,138	8,266,464	8,104,114	8,417,089
基金残高	2,006,212	2,558,335	2,623,859	2,465,473	2,597,284
うちふるさと応援基金残高	110,707	122,458	111,995	128,880	199,733
歳入総額	15,554,689	14,540,558	14,132,987	16,066,522	17,383,304
歳出総額	14,450,909	14,076,470	13,594,867	15,242,978	15,943,319
歳入歳出差引	1,103,780	464,088	538,120	823,544	1,439,985
実質収支	680,739	135,043	257,325	384,216	888,275
実質単年度収支	171,386	△470,702	165,211	△265,952	459,104
標準財政規模	7,441,964	7,242,622	7,115,300	7,366,767	7,748,030
財政力指数	0.204	0.209	0.214	0.219	0.217
実質収支比率	9.1	1.9	3.6	5.2	11.5
経常収支比率	88.8	86.7	84.3	82.8	79.8

※ふるさと応援基金とは、ふるさと応援寄附金を積み立てたものです。



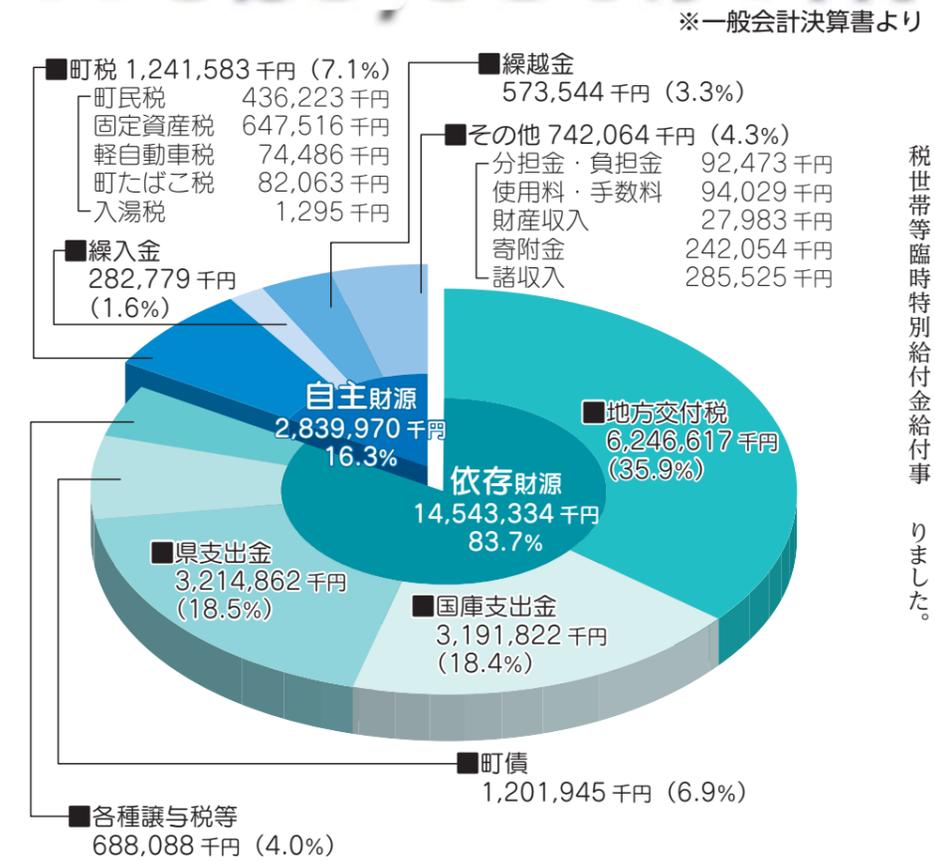
## 令和3年度 決算

令和3年度決算のあらましについてお知らせします。  
令和3年度一般会計の歳入総額は、173億8,330万4千円、歳出総額は159億4,331万9千円でした。令和2年度と比較すると、歳入は13億1,678万2千円の増(対前年比8.2%増)、歳出は7億34万1千円の増(4.6%増)となりました。

問合せ先 総務課財政係 ☎72-1111

## 一般会計 歳入総額

# 173億8,330万4千円



【歳入】 歳入増加の主な要因として、平成28年度の熊本地震及び豪雨災害から毎年大規模に発生している農業施設災害等について、その財源となる県支出金が8億2,655万8千円の増加となりました。その他、一般寄附金及びふるさと寄附金等が1億58万4千円の増、防災無線デジタル化事

【歳出】 歳出については、扶助費が非課税世帯等臨時特別給付金給付事業、業、道の駅整備事業並びに総合体育館建設事業等の各種事業の実施により町債が4億4,999万5千円の増加となりました。また、地方交付税は、算定方法の見直しや臨時経済対策などにより4億4,322万2千円の増加となりました。

業や子育て世帯臨時特別給付金給付事業等の実施により対前年比3億8,250万5千円の増加となりました。普通建設事業費は、前述「歳入」の町債欄に記載した事業の外、木造仮設住宅移築事業や矢部保健福祉センター1空調設備改修事業等により8億7,263万7千円の増となり、災害復旧事業費も3億6,408万4千円の増加となりました。

健全化判断比率と資金不足比率  
健全化判断比率と資金不足比率は「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」によるもので、表のとおりです。これは収支において、解消が困難な大幅な赤字となっていないか、町の財政規模に比べて過大な町債を抱えていないか等の指標も基準値を下回っています。  
この指標が基準値を超える場合は、財政健全化計画の策定が必要になったり、町債の借入れについて制限を受けるなど、自主的な財政運営が難しくなります。

財政分析指標(普通会計)  
普通会計とは「決算統計」における会計区分で、本町は一般会計のみとなります。  
本町における財政分析指標は表のとおりです。このうち「財政の弾力性を示す「経常収支比率」は79.8%と前年度より3.0ポイント低下しました(前年度82.8%)。この指標は、数値が高いほど財政が硬直化していることを表し、経常的な収入が増加し、義務的な支出が減少したりすると低下します。  
令和3年度においては、経常的な一般財源が前年度に比べて4億8,209万8千円増加しました。地方交付税の増加が主な要因です。一方、義務的な経費も1億6,754万9千円増加しましたが、公債費は減少しましたが、施設管理等に係る物件費や福祉関係の扶助費が増加したためです。